

評点基準等

事業評価の評点等は、次のとおり定めています。

○カテゴリー1～7

各評価項目に属する標準項目について、実施が確認できたもの（満たしているもの）を○、実施が確認できないもの（満たしていないもの）を●で表し、それらを並べたものが評点です。

例 評価項目に属する標準項目が4つの場合

評点	評点基準
○○○○	標準項目をすべて満たしている状態
○○○●	標準項目を1つ満たしていない状態
○○●●	標準項目を2つ満たしていない状態
○●●●	標準項目を3つ満たしていない状態
●●●●	標準項目をすべて満たしていない状態

なお、標準項目を確認できた（満たしている）とすることができるのは、次のすべてを充足した場合です。

- ア 事業者が当該事項を実施していること
- イ その実施が継続的（必要性を認識し、計画的）であること
- ウ その根拠が示せること

○カテゴリー8

カテゴリー8は、評点を設定していませんが、各評価項目ごとに、事業者の取り組み状況及び活動成果に応じて、次のいずれかの標語を表すことにしています。

- ・改善に向けた計画的な取り組みが行われており、成果として現れている
- ・改善に向けた計画的な取り組みが行われているが、成果としては現れていない
- ・改善に向けた計画的な取り組みが行われていない

カテゴリ1

リーダーシップと意思決定

サブカテゴリ1

認定こども園として目指していることの実現に向けて一丸となっている

評価項目1

園が目指していること（理念、基本方針）を明確化・周知している

評点（0000）

評価	標準項目
あり	1. 園が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）を明示している
あり	2. 園が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、職員の理解が深まるような取組を行っている
あり	3. 園が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、保護者の理解が深まるような取組を行っている
あり	4. 重要な意思決定や判断に迷ったときに、園が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）を思い起こすことができる取組を行っている（会議中に確認できるなど）

評価項目2

管理者（認定こども園長・保育園長・幼稚園長）は自らの役割と責任を職員に対して表明し、こども園をリードしている

評点（00）

評価	標準項目
あり	1. 管理者は、自らの役割と責任を職員に伝えている
あり	2. 管理者は、自らの役割と責任に基づいて行動している

評価項目3

重要な案件について、管理者は実情を踏まえて意思決定し、その内容を関係者に周知している

評点（000）

評価	標準項目
あり	1. 重要な案件を検討し、決定する手順があらかじめ決まっている
あり	2. 重要な意思決定に関し、その内容と決定経緯について職員に周知している
あり	3. 保護者に対し、重要な案件に関する決定事項について、必要に応じてその内容と決定経緯を伝えている

カテゴリ1の講評

園の教育保育理念は教育保育目標、教育保育の基本方針は、「入園のご案内」や「入園のしおり」、ホームページに明示しています。また玄関にも文書掲示し、職員にも来園者にも確認できるようにしています。職員への周知は、理事長が年度初めの職員会議で講話をする際に理念や目標、方針に触れていますし、園長も職員に話しています。保護者への周知は、入園説明会の際に理事長の講話で行っています。こうした園の理念や目標、方針は園の基本姿勢ですので、事案を決定するときは、決定事項が理念や目標、方針に沿っているか確認しています。

園の経営層は、理事長と副理事長、そして園長です。園の組織表で職員体制が示されています。園の組織表については、3月の職員会議で理事長が来年度の方針や職員体制を発表していますが、その後それを受けて、園長が職員一人ひとりの担当を詳しく説明します。園長は園の業務の全責任を負うとともに、教育や保育についての会合には園長が園を代表して出席しています。しかし、区役所との連絡や交渉ごとは事務長が担っています。

園の経営や高額な物品の購入は、園長と事務長が相談し、稟議書を起こして理事長の決裁で決めています。今年度、すべり台と鉄棒を新しいものに変えたのは、この手順を通してです。決定された事項は、職員へは朝のミーティングや職員会議で伝えています。園行事などは係り担当者が企画書を起こし、リーダー会や職員会議で検討し、園長の承認をもって決定します。こうした決定事項の保護者への周知は、文書掲示や園だよりで行っていますが、重要なことは保護者会の場で口頭で伝えています。

カテゴリ2

経営における社会的責任

サブカテゴリ1

社会人・福祉サービス事業者・教育機関として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいる

評価項目1

社会人・福祉サービス・幼児教育に従事する者として守るべき法（児童福祉法、学校教育法、消防法、学校保健法、労働基準法等）・規範・倫理などを周知している **評点（●○）**

評価	標準項目
なし	1. 福祉サービス・幼児教育に従事する者として、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などを明示している
あり	2. 全職員に対して、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などの理解が深まるように取り組んでいる

評価項目2

第三者による評価の結果公表、情報開示などにより、地域社会に対し、透明性の高い組織となっている **評点（○○）**

評価	標準項目
あり	1. 第三者による評価の結果公表、情報開示など外部の導入を図り、開かれた組織となるように取り組んでいる
あり	2. 透明性を高めるために、地域の人々の目にふれやすい方法（園便り・会報など）で地域社会に園に関する情報を開示している

サブカテゴリ2

地域の福祉に役立つ取組を行っている

評価項目1

園の機能や幼児教育・福祉の専門性をいかした取組がある **評点（○○）**

評価	標準項目
あり	1. 園の機能や専門性は、子どもや保護者に支障のない範囲で地域の人に還元している（施設・備品等の開放、個別相談など）
あり	2. 地域の人や関係機関を対象に、園の機能や専門性をいかした企画・啓発活動（研修会の開催、講師派遣など）を行っている

評価項目2

地域の関係機関との連携を図っている **評点（○○）**

評価	標準項目
あり	1. 地域の関係機関のネットワーク（事業者連絡会など）に参画している
あり	2. 地域ネットワーク内での共通課題について、協働して取り組めるような体制を整えている

カテゴリ2の講評

こども園に携わる者としての守るべき法や規範、倫理などは、「教育・保育課程」に社会的責任や人権尊重、説明責任、情報保護、苦情処理・解決の欄を設けました。職員には、職員会議で説明していますし、指導計画を作成するときは、いつでも確認できるようにしています。園の事業の透明性を図る取組としては、専門機関による第三者評価を受審しています。結果報告書は玄関に設置し、またホームページにも掲載し、保護者にも地域の方にも公表しています。

地域の在宅で子育て中の親子の支援にも積極的に取り組んでいます。「こども園に遊びにいらっしやいせんか？」を発行し、「親子登園」や「井戸端会議」のお知らせを地域に向けて発信しています。「親子登園」は、在宅で子育て中の親子を園に招待して遊ぶ機会を設けています。「井戸端会議」は、親同士で子育てについておしゃべりする場です。教育講座では当園の職員とその仲間によるコンサートを開催したり、園と関係のある大学の先生による食育講座も行ったりしています。また、電話による育児相談にも応じています。

当園は保育園機能と幼稚園機能をあわせもっていますので、区の私立保育園園長会や私立幼稚園協会、また福祉関係の施設長会に参画しています。こうした会では、各園の情報交換をしたり、区から待機児や新設園のこと、来年から施行される子ども・子育て支援新制度や区の保育や教育の行政についての情報を得たりしています。また、虐待防止については要保護児童支援協議会に参加していますし、発達障がいがある子どものことでは区の「げんき（発達障害相談・療育センター）」や「総合福祉センター」と連携しています。

カテゴリ3**保護者の意向や地域・事業環境の把握と活用及び中長期目標と計画****サブカテゴリ1**

保護者の意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用している

評価項目1

保護者一人ひとりの意向（意見・要望・苦情）を多様な方法で把握し、迅速に対応している（苦情解決制度を含む）

評点（〇〇）

評価	標準項目
あり	1. 苦情解決制度を利用できることや園以外の相談先（第三者委員）を遠慮なく利用できるしくみについて、保護者に伝えている
あり	2. 保護者一人ひとりの意見・要望・苦情に対する解決に取り組んでいる

評価項目2

保護者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる

評点（〇〇〇）

評価	標準項目
あり	1. 保護者アンケートなど、園側からの働きかけにより保護者の意向を把握することに取り組んでいる
あり	2. 園が把握している保護者の意向を取りまとめ、保護者から見たサービスの現状・問題を把握している
あり	3. 保護者の意向をサービス向上につなげることに取り組んでいる

評価項目3

地域・事業環境に関する情報を収集し、状況を把握・分析している

評点（〇〇〇）

評価	標準項目
あり	1. 地域の幼児教育・保育や子育て支援に関するニーズの収集（地域での聞き取り、地域懇談会など）に取り組んでいる
あり	2. 幼児教育・保育事業全体の動向（行政や業界などの動き）の収集に取り組んでいる
あり	3. 園としての今後のあり方の参考になるように、地域の幼児教育・保育や子育て支援に関するニーズや幼児教育・保育事業全体の動向を整理・分析している

サブカテゴリ2

こども園運営に関して、中長期的な計画や目標を策定している

評価項目1

外部環境、内部環境を踏まえて、こども園の中長期計画を作成している

評点 (●○○○)

評価	標準項目
なし	1. 事業運営に必要な情報を収集・分析し、中長期的な事業の方向性を定めた計画を作成している
あり	2. 次代の組織運営に備え、運営やサービスプロセスの新たなしくみを常に検討している
あり	3. 重要な情報は主要な職員間で共有するため会議等で議論し、重点改善課題として設定されている
あり	4. 運営に関し、外部の機関や専門家などの意見を取り入れる努力をしている

カテゴリ3の講評

園の苦情解決制度は、玄関に文書「ご相談、ご意見受付窓口設置について」を掲示し、保護者からの意見、要望、苦情を受け付けていることを明示しています。また、保護者が苦情や要望を投函できるようにご意見箱も設置しています。しかしながら今回の利用者調査では、外部の苦情窓口についての保護者の認知度は高くありませんでした。今後、周知方法についてはさらに工夫をして、周知度を高めることを望みます。なお、ご意見箱を通しての苦情は今年度は、まだありません。

園では、学期ごとに保護者アンケートを実施しています。アンケートは園長がまとめて分析しています。昨年度のアンケートで、園の写真を委託している外部の写真業者はしょうずではないので変えてほしいという意見や、園の塀が低いので安全管理上改修してほしいという要望が出ました。そこで今年度の写真業者は他の業者に変えまし、塀も高く改修しました。今年度のアンケートでは、遠足の行き先や保育参観日の保護者席についての苦情がありました。そうした保護者の苦情や要望については、園の努力で改善できることは、できるだけ応えています。

地域の幼児教育・保育や子育て支援に関するニーズは、区の私立保育園園長会や私立幼稚園協会に出席したり、子育て支援事業の参加者から意見や要望を聞いたりして情報を収集しています。来年度施行される「子ども・子育て支援新制度」については、当園も大いに関係がありますので、都の私立幼稚園連合会の会合に出たり、区の子ども・若者部に相談したりして情報を収集しています。しかしながら、この新制度についての詳細が見えてきませんので、来年度以降の中長期計画はまだ策定していません。

カテゴリ4**安全管理****サブカテゴリ1**

子どもの安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる

評価項目1

子どもの安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる
 ※事故、感染症の発生時などの対応、防犯・防火等

評点 (000000)

評価	標準項目
あり	1. 子どもの安全の確保・向上を図るため、関係機関との連携や施設内の役割分担を明示している
あり	2. 発生した事故や事故につながりやすい事例などをもとに、再発防止・予防対策を策定している
あり	3. 再発防止・予防対策の実践に向けて、職員、保護者、関係機関などに具体的な活動内容が伝わっている
あり	4. 地震などの自然災害に対する防災対策を施すなど、施設・設備を安全で適切な状態にしている
あり	5. 不審者、外部からの侵入に対する対策がとられている
あり	6. 急な病気や感染症に対しての取組の手順が明示されている

カテゴリ4の講評

火事や地震等、災害時に子どもたちの安全を守るために「こども園防災防犯組織」を編成し、園児の保護や連絡、救護、搬出、警備など職員の役割分担を定めています。また、災害時に適正に対応するため、各種マニュアルを用意しています。避難訓練は毎月実施しています。時には、消防署の指導を受けて実地で消火訓練や通報訓練を実施していますし、警察署にも実地で防犯訓練や交通安全指導を受けています。緊急通報装置も設置して、警察署に連絡を取れるようにしていますし、警察署や消防署、病院などの緊急連絡先を事務室内に掲示しています。

園では、廊下や階段で子どもたちがぶつかってけがをしないように右側通行に徹しています。また、子どもたちが事故に会ったりけがをしたりしないように、ヒヤリハット表や事故報告書を作成しています。各保育室やホールには、ヘルメットや防災ずきん、おんぶひもなど、防災用品・用具を設置しています。災害時に対応する水や食料品などの備蓄品も備えています。日ごろから園の施設や遊具の点検も、各種チェック表を使って学期ごとに担当者が行っています。また、防犯カメラを設置し、常に園内に危険がないか監視しています。

感染症については、園内で流行しないように看護師が指導して、手洗い、うがいの励行を習慣づけています。もし伝染性の病気にかかったときは、ほかの子どもに伝染しないように休むようお願いしています。治癒後、登園する際は「感染症治癒後の登園届け」に医師の承諾を得た治癒証明書の提出を義務付けています。感染症が発生したときは、園内掲示をして状況を保護者に伝えるとともに、保健だよりなどで予防法もお知らせしています。区内の感染症の発生状況についても、インターネットを通じて統計を得て、感染症から子どもたちを守っています。

カテゴリ5**職員と組織の能力向上****サブカテゴリ1**

こども園が目指していることを実現する人材の確保・育成に取り組んでいる

評価項目1

園にとって必要な人材構成にしている

評点 (000)

評価	標準項目
あり	1. 園の人事制度に関する方針（人材像、職員育成・評価の考え方）を明示している
あり	2. 園が必要とする人材を踏まえた採用を行っている
あり	3. 適材適所の人員配置に取り組んでいる

評価項目2

職員の質の向上に取り組んでいる

評点 (00000)

評価	標準項目
あり	1. 職員一人ひとりの能力向上に関する希望を把握している
あり	2. 職員一人ひとりの職務能力に応じた、個人別の育成（研修）計画を策定している
あり	3. 個人別の育成（研修）計画を踏まえ、OJTや研修を行っている
あり	4. 職員が研修に参加しやすいように、勤務日程を調整している
あり	5. 職員の研修成果を確認し（研修時・研修直後・研修数ヶ月後など）、研修が本人の育成に役立ったかを確認している

サブカテゴリ2

職員一人ひとりと組織力の発揮に取り組んでいる

評価項目1

職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる

評点 (000)

評価	標準項目
あり	1. 職員の判断で実施可能な範囲と、それを超えた場合の対応方法を明示している
あり	2. 職員一人ひとりの日頃の気づきや工夫について、互いに学ぶことに取り組んでいる
あり	3. 職員一人ひとりの研修成果を、レポートや発表等で共有化に取り組んでいる

評価項目2

職員一人ひとりのやる気向上に取り組んでいる

評点 (●○○○)

評価	標準項目
なし	1. 職員一人ひとりの取組を評価し、課題の発見や目標設定、研修や自己研鑽の計画に結びつけるなど、総合的な人材育成の視点を持ったくふうを行っている
あり	2. 就業状況（勤務時間や休暇取得、疲労・ストレスなど）を把握し、改善に取り組んでいる
あり	3. 職員の意識を把握し、やる気と働きがいの向上に取り組んでいる
あり	4. 福利厚生制度の充実に取り組んでいる

評価項目3

円滑なコミュニケーションを図り、組織として質の向上に取り組んでいる

評点 (○○○)

評価	標準項目
あり	1. 定期的な職員会議などを通して、話し合い、評価・反省を行い、次の保育に活かす体制がある
あり	2. 自分の保育を他の職員に見てもらい、互いに検討しあう機会やしぐみをつくっている
あり	3. 自園のテーマや重点項目等を決め、継続的に研究を行っている

カテゴリ5の講評

園の求める人材像は就業規則に示されています。また、職員の育成は面談シートを使って行っています。職員の採用は、ハローワークや保育士養成校、人材派遣会社に求人票を出しています。当園は幼稚園と保育園の両機能を提供することも園ですので、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を持っていることが望ましいのですが、片方だけの資格者も受け入れています。採用試験は事務長と園長、副理事長の面接とピアノの実技で採用を決めています。職員の配置は、面談シートで希望を聞きますが、最終的には職員の経験、性格、スキルで決めています。

職員の育成については、年度初めに職員が記入した研修シートで研修受講の希望を把握します。研修については、研修のお知らせを掲示して選ばせています。研修は、都や区の研修、区の私立保育園や幼稚園などの団体が実施する研修、そして外部の有料の研修、園内研修などがあります。また、園長が職員に身につけてほしい能力があれば、その研修受講をすすめることもあります。日ごろの職場内でも先輩職員が後輩職員の指導をしています。研修受講後は、報告書の提出させて、学年ミーティングで報告する機会を設けています。

職員の日ごろの業務についての人事考課はしていません。人事考課は原則、年功序列です。しかし人より優れた成果を出した職員には、それなりの処遇をすることが必要です。どんなに成果を出しても、他の人と処遇が同じなら頑張る気持ちが失せてしまいます。職員の有給休暇の取得については、希望日に取れるように勤務シフトを組みます。職種によって残業時間が違いますが、残業を減らす方向で努力しています。福利厚生については、私学共済に加盟して旅行の際の宿泊や健康診断などで特典が受けられます。また私学財団の退職金制度にも加盟しています。

カテゴリー6

サービス提供のプロセス共通評価項目

サブカテゴリ1

サービス情報の提供

評価項目1

保護者等に対してサービスの情報を提供している

評点 (000)

評価	標準項目
あり	1. 保護者の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものになっている
あり	2. 事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している
あり	3. 保護者の問い合わせや見学の要望があった場合には、個別の状況に応じて対応している

サブカテゴリ1の講評

幼稚園機能と保育園機能が一体的にある施設なので、園生活のさまざまな情報をいっしょの書類に記載してあると、どちらを利用する保護者にもわかりづらくなってしまいます。そこで、「入園のしおり」を、1、2歳児用と幼児用に分けて作成しました。1、2歳児を入園させる保護者は、1、2歳児用を見れば十分理解できます。3～5歳児は幼稚園機能も保育園機能も同じ教育・保育を受けますので、幼児用を見れば十分です。そして、どちらの冊子も同じ構成で記述されていますので、きょうだいを入園させる保護者にも理解しやすくなっています。

東京都と世田谷区に園の情報を提供しています。また、世田谷区作成の「保育サービスのごあんない」という冊子の中に、区の保育園が網羅されていますが、そのほか認定こども園の保育サービスという項目があり、そこには認定こども園の種類や区内の認定こども園についての説明や案内が数ページにわたって掲載されています。青葉学園野沢こども園の概要の説明もここに掲載されています。

見学を希望される方には、随時受け付けていることをお知らせしています。見学希望者には、希望の日時を聞き、園の都合と照らし合わせて見学日を設定しています。園の案内は園長がします。その際、「青葉学園野沢こども園入園のご案内」という冊子をもとに説明をしながら案内をします。その冊子には、教育・保育目標や基本方針が冒頭にあり、次いで施設の概要や特色、教育・保育内容、1年間や1日の生活の流れ、地域の子育て支援、多様な保育サービス、入園案内などが詳しく記載されています。

サブカテゴリ2

サービスの開始・終了時の対応

評価項目1

サービスの開始にあたり保護者に説明し、同意を得ている

評点 (000)

評価	標準項目
あり	1. サービスの開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している
あり	2. サービス内容について、保護者の同意を得るようにしている
あり	3. サービスに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している

評価項目2

サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援している

評点 (0000)

評価	標準項目
あり	1. サービス開始時に、子どもの支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している
あり	2. 利用開始直後には、子どもの不安やストレスを軽減するよう配慮している
あり	3. サービス利用前の生活をふまえた支援をしている
あり	4. サービスの終了時（就学を除く）には、子どもや保護者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援をしている

サブカテゴリ2の講評

幼稚園機能と保育園機能を利用する保護者には、9月に入園説明会を行い、利用時間や利用料金など園を利用する際の概要を説明します。また3月には入園前保護者会を行い、預かり保育や保護者宛て携帯メール連絡網、慣れ保育（短縮保育）など、今後の予定を説明します。いずれも、理事長をはじめ、園長や事務長、主任、担任などが出席します。その後、食物アレルギーをもつ子どもの保護者には面談を行い、園長や看護師や栄養士が園の給食について説明をします。

園内には子どもや保護者に関するさまざまな情報があります。これらの情報については、「個人情報保護規程」により職員は守秘義務の徹底を図っています。そのほか、子どもに関する情報については、入園時に「個人情報取り扱いに関する同意書」を保護者からいただいています。そこには、園内における掲示や配付物（教育・保育活動の成果、記念写真の掲示、作品展示に伴う氏名発表）や家庭への配付物（緊急連絡網の氏名、卒園アルバムの記念写真の記載、お泊り会などのビデオ撮影など）、公的機関への情報提供などが詳しく記載されています。

入園の際に、園生活に関する保護者の意向については、面談やアンケートにより把握するようにしています。食物アレルギーのある子どもについては、担任や栄養士が医師の指示書のもとに除去食を提供し、給食の提供の際の献立表チェックなどについても詳細に打ち合わせを行います。また、離乳食についても、もぐもぐ、ごくごく、噛み噛み期など、優しい言葉で離乳食から普通食への移行について保護者に説明をして納得してもらっています。

サブカテゴリ3

計画の策定と着実な行動

評価項目1

こども園としての教育課程・保育計画は、理念・基本方針に基づき策定されている

評点 (0000)

評価	標準項目
あり	1. 教育課程もしくは保育計画の策定にあたっては、全職員がかかわっている
あり	2. 教育・保育の基本方針や地域の実態を踏まえて策定している
あり	3. 就労状況など保護者の実情を考慮して策定している
あり	4. 教育課程もしくは保育計画は入園時や年度当初、改定時に保護者に説明している

評価項目2

子供の発達や状況に応じた指導計画を策定している

評点 (0000)

評価	標準項目
あり	1. 年齢ごとに指導計画を作成している
あり	2. 子どもの発達や状況に応じて指導計画の作成・評価・見直しを行っている
あり	3. 評価・改訂にあたっては、複数の職員が参画している
あり	4. 評価・改訂にあたっては、保護者の意向も反映している

サブカテゴリ3の講評

教育・保育課程については、毎年3月の全体ミーティングで話し合っており、振り返りを行っています。そして、幼稚園機能と保育園機能を併せ持つ一体型の施設であることを全職員が再確認しています。教育・保育課程の中には、社会的責任、人権尊重、説明責任、情報保護、苦情解決などは特に重要と捉え、独立して記述しています。また、保護者・地域支援も重要課題として捉えています。保護者へは年度初めに理事長から教育・保育課程の内容についてかみくだいて説明をしています。なお、園便りにおいて園長が折にふれて説明をしています。

各年齢ごとの指導計画は教育・保育課程のもとに作成されています。年間の指導計画は4期に分けて、目標や子どもの姿のもとに養護と教育、特記すべき項目（環境構成、家庭との連携、地域との連携、食育、行事）などが記載されています。年間指導計画作成にあたっては、1、2歳児の計画は各担任が交代で、3～5歳児は担任同士話し合っで作ります。月案作成にあたっては、担当制をしています。具体的には、担当者が今月の反省を踏まえて作成し、それを全体ミーティングにかけて完成させます。

行事については各学年会議で振り返りを行い、全体ミーティングに議題を載せます。そして、課題が見つければ次回に生かすように努めています。保護者からの要望についても可能な限り反映させるようにしています。例えば、運動会の時に会場に席をとるため早く来てしまう保護者が多かったので整理券を出していたが、ある年廃止にして自由に来てもらうようにしました。しかし、混雑するので、また整理券を出してほしいとの要望がありましたので復活させた経緯があります。また、感染症対策としてハンドタオルをペーパータオルに変更した例もあります。

サブカテゴリ4

個別状況に応じた計画策定・記録

評価項目1

必要に応じて、定められた手順に従ってアセスメントを行い、子どもの課題を個別のサービス場面ごとに明示している

評点 (000)

評価	標準項目
あり	1. 子どもの心身状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって記録し把握している
あり	2. 子どもや保護者のニーズや課題を明示する手続きを定め、記録している
あり	3. アセスメントの定期的見直しの時期と手順を定めている

評価項目2

必要に応じて、子どもの様子や保護者の希望、関係者の意見を取り入れた個別のサービス計画を作成している

評点 (000000)

評価	標準項目
あり	1. 計画は、子どもの様子や保護者の希望を尊重して作成、見直しをしている
あり	2. 計画を保護者にわかりやすく説明し、同意を得るようにしている
あり	3. 計画は、見直しの時期・手順等の基準を定め、必要に応じて見直ししている
あり	4. 計画を緊急に変更する場合のしくみを整備している
あり	5. 障害の特性を考慮した個別の指導計画を作成している
あり	6. 3歳児未満については、個別の計画を作成している ※ただし3～5歳児対象の園は非該当

評価項目3

必要に応じて、子どもに関する記録が行われ、管理体制を確立している

評点 (〇〇)

評価	標準項目
あり	1. 子ども一人ひとりに関する情報を過不足なく記載するしくみがある
あり	2. 計画に沿った具体的な支援内容と、その結果子どもの状態がどのように推移したのかについて具体的に記録している

評価項目4

子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している

評点 (〇〇)

評価	標準項目
あり	1. 計画の内容や個人の記録を、支援を担当する職員すべてが共有し、活用している
あり	2. 申し送り・引継ぎ等により、子どもに変化があった場合の情報を職員間で共有化している

サブカテゴリ4の講評

年3回、保護者にアンケートをとっています。一学期のアンケートは、入園式、懇談会、遠足、教育講座、保育参観、年長お泊り保育などについての保護者からの感想です。2学期のアンケートは、懇談会、運動会、教育講座などの感想です。これらのアンケートを実施して、保護者の意向がどのあたりにあるか把握して今後の保育に生かしています。具体的に出てきた要望は、行事の実施時期の変更（なぜ、お泊り保育の日程を変更したのか）や英語の指導についてはもっと楽しい形で実施してほしいなどです。これらについては迅速な対応をしています。

障がいのある子どもの指導については年間個別計画を作成して指導にあたっています。この個別指導計画はねらい、援助・配慮点、反省・評価の柱で構成されています。そして、障害担当の職員は外部の研修を受講したり、専門機関の巡回指導を受けたりしながら指導をしています。また、障がいのある子どももいない子どももともに育ちあうような統合保育を実施しています。訪問当日、保育観察をしましたが、子どもたちはみな自然な触れ合いの中で遊んでいました。

子ども一人ひとりの情報は、入園時に提出してもらった児童票や家庭生活状況表、健康の記録のほかに、入園してからの「個別発達経過記録」（1、2歳児用）があります。その記録は、健康生活、人とのかかわり、言語、遊び（運動・知的働き）の項目で記載するようになっていました。これらの記録をもとに、3～5歳児は「こども要録」の用紙に各年齢で記録し、その集大成が小学校へ送付されるしくみになっています。従って、1、2歳児のときにつける個別発達経過記録を3歳児以降のこども要録にどのようにリンクさせていくかが重要になってきます。

サブカテゴリ5

サービスの実施

評価項目1

子どもの発達を促すための保育を行っている

評点 (000000)

評価	標準項目
あり	1. 子ども一人ひとりの発達の過程や生活環境などにより子どもの全体的な姿を把握している
あり	2. 子どもの自主性、自発性を尊重し、遊び込める時間の配慮をしている
あり	3. 多様な表現活動や園外活動を計画している
あり	4. 文化や習慣の違いなどを認め、互いを尊重する心を育てる工夫をしている
あり	5. 障害のある子どもの保育にあたっては、一人ひとりの障害の種類、特性に応じた保育ができるように配慮している
あり	6. 異年齢保育を効果的に取り入れている

評価項目1の講評

登園時から各クラスの課題保育までの時間帯および夕方は、園庭や室内での自由遊びにあて、子どもたちが遊び込める時間を確保しています。室内遊びにおいては、ほかの保育室などを自由に行き来できるよう子どもの自主性を尊重しています。その時間帯は異年齢の子ども同士の自然なかかわりも見られます。さらに、異年齢保育は3～5歳児の午後の学年別保育の中でも効果的に取り入れています。また、春の親子遠足をはじめ、3～5歳児は各クラス年3回の園外保育を実施しているほか、以前より近隣の散歩を増やすなど計画的に行っています。

評価項目2

幼稚園と保育園の機能が一体的に提供されている

評点 (0000)

評価	標準項目
あり	1. 幼稚園枠で入園した子どもと保育園枠で入園した子ども同士が、区別なく教育・保育を受ける工夫がされている
あり	2. 登園時間、降園時間の違いなどにかかわらず、集団としての教育・保育を実施している
あり	3. 幼稚園利用の保護者と保育園利用の保護者の交流に努めている
あり	4. 保護者の就労の有無や形態にかかわらず、それぞれの機能が必要に応じて提供されている

評価項目2の講評

幼稚園機能の子どもも保育園機能の子どもも同じクラスで保育を行っており、指導計画や日誌などもクラス単位で作成しています。3～5歳児は各学年2クラスで編成されており、幼稚園機能の子どもたちが13時半で降園したのちは、保育園機能と、「預かり保育」を利用する幼稚園機能の子どもたちは、学年合同で過ごします。また、保護者が参加する保護者懇談会や保育参観なども分けることなく実施しています。このようにそれぞれの年齢に応じた同一の保育を提供しており、保護者同士も就労の有無や形態に関係なく交流を深めています。

評価項目3

適切な教育環境を整えている

評点 (〇〇〇〇〇〇〇〇)

評価	標準項目
あり	1. 全身を使って活動する事ができる環境を整えている
あり	2. 人と関わる力が育つよう配慮している
あり	3. さまざまな活動や体験をするのに適切な環境を整えている
あり	4. 身近な自然や社会とかがわかる事ができるよう配慮している
あり	5. 伝え合う喜びを味わったり、言葉に対する感覚が養われたりするよう配慮している
あり	6. 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れられるような環境を工夫している
あり	7. さまざまな表現を楽しみ、表現する意欲を十分発揮させることができるような環境を整えている
あり	8. 日常の保育の中で、文字・言葉や数量・図形などが、遊びとして無理なく自然にとりいれている

評価項目3の講評

当園は週1回、3～5歳児を対象に専任の講師による「英会話」と「体育」の指導を取り入れています。このような「正課参観」の際に保護者に見てもらいほか、日ごろの成果を運動会などの行事につなげ、子どもたちも意欲的に取り組んでいます。また、絵画や造形活動、歌や楽器遊びなどの音楽も積極的に日常の活動に取り入れ、お店屋さんごっこやおゆうぎ会の表現活動にもつなげています。ほかに5歳児は、朝、2人一組で門に立ち、登園してくる子どもたちを出迎える「あいさつ運動」を行っています。このように人とかがわる力も育てています。

評価項目4

栄養バランスを考慮したうえで、おいしい食事を出している

評点 (〇〇〇〇〇) ・非該当1

評価	標準項目
あり	1. メニューや味付けなどに工夫を凝らしている
あり	2. 子どもの状態にあった椅子・テーブル等を用意している
あり	3. 食物アレルギーや文化・習慣の違いなど、個別に配慮した食事を提供している
あり	4. 快適に食事ができるように環境面でも配慮をしている
あり	5. 適温給食を心がけている
	6. 【0歳児を受け入れている保育所のみ】 ・ 乳児の授乳や食事に関しては、乳児一人ひとりの状況やリズムに合わせて行っている

非該当

評価項目4の講評

給食は旬の食材を用いて、彩りや素材の味を大切に調理法で提供しています。季節にちなんだ特別メニューを献立に入れ、行事食も盛り込んでいます。また、全園児に月1回、家庭から持参する「お弁当の日」を設け、子どもたちも楽しみにしています。食物アレルギーのある子どもについては、一定のルールに基づき対応食を提供しています。食育については「年間食育計画」を立て、年齢に応じた方法で野菜の栽培や調理活動を行います。3、4、5歳児はスイートポテトやクッキー作りを行い、食事のマナーや栄養についての話も取り入れています。

評価項目5

子どもが心身の健康を回復・維持するための支援を行っている

評点 (0000)

評価	標準項目
あり	1. 子どもの健康状態を定期的に記録し、把握している
あり	2. 乳幼児突然死症候群 (SIDS)、感染症等を予防をするしくみがある
あり	3. 医療的なケアが必要な子どもに対し、支援できる体制を確保している
あり	4. 保護者に対して感染症や乳幼児突然死症候群 (SIDS)等に関する情報を提供し、予防に努めている

評価項目5の講評

子どもの既往歴や健康状態を個別に記録する「健康記録」を整備しています。そのほか、毎月の身体測定、定期的に行う内科健診や歯科健診などの記録も残し、子ども一人ひとりの健康面を把握しています。また、「感染症対応マニュアル」に基づき、下痢嘔吐の処理についての注意点なども職員間で確認し合い、発症した際には掲示において保護者に知らせています。日ごろから園医と連携が図れる体制を整備しており、今夏他県で実施した5歳児の「お泊り保育」では、事前に園医が処方した解熱剤を持参したところ、役に立ったという事例もあります。

評価項目6

園内の生活が、子どもたちにとって楽しく快適なものになる工夫を行っている

評点 (000)

評価	標準項目
あり	1. 子どもが保育所の生活を楽しめる工夫をしている (誕生会、季節の行事など)
あり	2. 園内は快適で落ち着ける環境・空間にしている (清潔さ、採光、換気、照明等)
あり	3. お昼寝は子どもの状況に合わせる工夫をしている

評価項目6の講評

園では、子どもたちが意欲的に楽しんで取り組めるよう、さまざまな行事を実施しています。運動会では5歳児はリレーや組体操などを行い、お店屋さんごっこでは、近隣の商店街に行きどんなお店があるかを調べたり、売り物は廃材を使い子どもたちで製作しています。いずれも当日に向けて気持ちを高め、達成感につながるよう支援しています。午睡については、4歳児から午睡と保育室での休息とを選べるようにしています。「預かり保育」を利用する幼稚園機能の子どもも同様に選択性を導入しており、子どものようすに対応しています。

評価項目7

こども園と家庭との交流・連携を緊密に行っている

評点 (00000)

評価	標準項目
あり	1. 保護者などが常時参観できるしくみがある
あり	2. 便り、クラス別保護者会などを活用し、子どもの保育所での生活ぶりを家庭に紹介している
あり	3. 保護者の事情に応じて、柔軟な対応をしている
あり	4. 幼稚園利用の保護者、保育園利用の保護者がともに施設の行事などに参加しやすい工夫を行っている
あり	5. 保護者からの相談に応じる体制を整えている

評価項目7の講評

保育参観は年に数回行っていますが、それ以外にも保護者の希望があれば随時応じています。各クラスの教育・保育活動については、玄関の掲示板において日々のおすすめを紹介しているほか、教育5領域と食育の欄を設けた「今月の保育計画」も学年ごとに掲示して知らせています。また、各クラスから保護者2名を連絡係として選出して、園との連絡や懇親会などで交流ができる体制を整えています。そのほか、学期ごとに保護者からアンケートを取り、行事や日々の活動に生かしています。回収方法は保護者の要望により、回収ボックスを玄関に設置しました。

評価項目8

虐待防止の取り組みや育児困難家庭への支援を行っている

評点 (0000)

評価	標準項目
あり	1. 虐待防止や育児困難家庭への支援に向けて、職員の勉強会・研修会を実施し理解を深めている
あり	2. 職員が、虐待を受けている疑いのある子どもの情報を得たときや虐待の事実を把握をした際には、組織としての速やかな対応を決定する体制を整えている
あり	3. 虐待を受けている疑いのある子どもと保護者の情報は、児童相談所、子ども家庭支援センターなど関係機関に照会、通告を行い、その後も連携できるような体制を整えている
あり	4. 子どもの発達や育児などについて、懇談会や勉強会を開催し、保護者との共通認識を得る取り組みを行っている

評価項目8の講評

虐待については、簡潔でわかりやすい「虐待対応マニュアル」を作成して、外部専門機関と連携を図るしくみを整備しています。発生した際には、必要に応じて職員に伝達し、共通意識を持って対応していくよう心がけています。配慮を要する家庭についても同様に個別に対応し、保護者の相談にも応じています。また、保護者に向けた勉強会については、各クラスの保護者懇談会のほか、年2回の「教育講座」を開催しています。今年度は6月に食育についての講座、9月に「フルーツとピアノによるミュージックギフト」と題して演奏会を行っています。

評価項目9

地域との連携のもとに子どもの生活の幅を広げるための取り組みを行っている

評点 (○○○○●○)

評価	標準項目
あり	1. 保護者が要望する地域の情報を利用しやすいかたちで提供している
あり	2. こども園の活動や行事に地域の方の参加を呼びかける、地域の行事や園活動に参加できるよう配慮する等、子どもが職員以外の人と交流できる機会を確保している
あり	3. 地域の文化・レクリエーション施設等を利用している
あり	4. 他の園や福祉施設等との交流を図っている
なし	5. 地域の町会やボランティア団体、高齢者クラブ等の活動に子どもたちが参加できないか相談するなど、積極的な交流に向けて取り組んでいる
あり	6. 地域の人たちと接する機会（散歩・買い物等）に積極的に交流を図っている

評価項目9の講評

区や関係機関からの子育てに関する情報は、玄関にポスターやチラシを設置して保護者に提供しています。盆踊りや運動会など園行事には地域の方々も招待しています。運動会は近隣の小学校の体育館を借りて行っているほか、5歳児は小学校を訪問して交流会も行います。今年度の小学生との交流会では他園の子どもたちもいっしょに参加しました。また、子どもたちはスーパーマーケットのイベントにも参加しています。今後は地域との世代間交流がますます広がるよう、ボランティア団体や高齢者施設への働きかけなど、さらに検討されてはいかがでしょうか。

評価項目10

地域のニーズに対応した子育て支援事業を行っている

評点 (○○○○○)

評価	標準項目
あり	1. 未就園児が親子で登園する日を設けている
あり	2. 在園児のほか地域の保護者から教育・保育に関する相談を受け入れている
あり	3. 保護者のニーズに対応した預かり保育を実施している
あり	4. 一時保育を実施している
あり	5. その他、多様な子育て支援事業を実施している

評価項目10の講評

園ではさまざまな子育て支援事業を実施しています。2歳児から就園前の親子を対象とする「親子登園」、0、1歳児を対象とした「子育て井戸端会議」、さらには2歳児からの「一時保育」も行っています。「親子登園」ではリズム、製作、園庭遊びなどを取り入れ、親子で楽しめる遊びを提供しています。「子育て井戸端会議」は、くつろげるスペースを用意して、子どもの健康や食事に関する情報を提供したり、母親の悩みや相談にも対応しています。また、幼稚園機能の子どもを対象とした「預かり保育」の利用率もさらに広がりを見せています。

評価項目11

小学校との連携を行っている

評点 (0000)

評価	標準項目
あり	1. 小学校の教育内容について理解するための取組を行っている
あり	2. 卒園した子どもの情報を得るよう努めている
あり	3. 地域の小学校の行事への参加等、交流活動に取り組んでいる
あり	4. 認定こども園こども要録を適正に記録し、小学校に送っている

評価項目11の講評

就学に向けた取組として、保護者には5歳児の保護者会の際に小学校の校長による講話を実施しています。子どもたちに向けては、行事の練習風景を見学しに小学校を訪問するほか、12月の1年生との交流会ではいっしょにゲームを楽しみました。「認定こども園こども要録」については、さらに今後に向けて、それまでの子どもの発達状況を加味して作成できるしくみ作りを検討されると良いでしょう。例えば、年齢ごとに積み重ねてきた個別の「保育経過記録」を、5歳児のファイル「学籍・指導の記録」に綴じていくのもひとつの方法でしょう。

サブカテゴリ6

プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重

評価項目1

子どものプライバシー保護を徹底している

評点 (OO)

評価	標準項目
あり	1. 子どもに関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、保護者の同意を得るようにしている
あり	2. 子どもの羞恥心に配慮した支援を行っている

評価項目2

サービスの実施にあたり、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している

評点 (OOO)

評価	標準項目
あり	1. 日常の保育の中で子ども一人ひとりを尊重している
あり	2. 子どもの気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に対策を検討し、対応している
あり	3. 子どもと保護者の価値観や生活習慣に配慮した支援を行っている

評価項目3

障害児を受け入れるにあたり、保育内容の配慮を行っている

評点 (OOO)

評価	標準項目
あり	1. 医療機関や専門機関と連携して、相談・指導・助言を得る体制がある
あり	2. 障害児保育について全職員で学習し、話し合える体制ができている
あり	3. 障害児と障害のない子どもとのかかわりに配慮している

サブカテゴリ6の講評

入園時に「個人情報取り扱いに関する同意書」を保護者から提出してもらっています。その中に、対外機関への個人情報の提供という項目で、東京都、区への補助金申請にかかわる名簿提出、必要書類提出についてや区へ預かり保育に伴う名簿提出について同意してほしいということが記載されています。また、子どものプライバシーや羞恥心については、例えば、着替えの際はタオルを巻いて行うとか、おもらしをしてしまった場合はほかの子どもにわからないようにそっとトイレに連れていくなどの配慮をしています。

日常の保育では、園長は一人ひとりの職員に、まずは先に計画ありきではなく、子どもの思いを汲み取って保育をなささいという指導をしています。そして、年度初めに教育・保育課程に書かれている人権尊重（児童は社会の一員として重んじられる、児童はよい環境の中で育てられる、児童は人として尊ばれるなど）の読み合わせを行っています。なお、子どもの心を傷つけるような言葉や威圧的な態度をとらないといったことは、4月当初に「職員の心得」のプリントを全職員に配付しています。また、就業規則の服務規定も読むように指導しています。

保護者会で、園長は「まず、親がいろいろな規則を守らないと、子どもも守りません。また、生活習慣も親が率先してしないと子どももしません。ですから、子どもをちゃんと自立させたかったら、まず、あなた方が実行してください」と話をしています。保護者の意識を変えるのはこれだけでなく、教育講座を開催し、医療保健大学から講師を招き、食育、特に朝ごはんの大切さや子どもが病気やけがをした場合の対応など具体的な話をしてもらいました。さらに、いろいろな機会を通じて園長は保護者に、結果より継続してやる過程が大事であると話しています。

サブカテゴリ7

こども園業務の標準化

評価項目1

手引書等を整備し、こども園業務の標準化を図るための取り組みをしている

評点 (○○●○)

評価	標準項目
あり	1. 手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、園が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている
あり	2. 手引書等は、職員の共通理解が得られるような表現にしている
なし	3. 提供しているサービスが定められた基本事項や手順等に沿っているかどうかを点検している
あり	4. 職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している

評価項目2

サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている

評点 (●○○○)

評価	標準項目
なし	1. 提供しているサービスの基本事項や手順等は変更の時期や見直しの基準が定められている
あり	2. 提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案、子どもの様子を反映するようにしている
あり	3. 職員一人ひとりが工夫・改善したサービス事例などをもとに、基本事項や手順等の改善に取り組んでいる

評価項目3

さまざまな取り組みにより、業務の一定水準を確保している

評点 (○○○○○)

評価	標準項目
あり	1. 打ち合わせや会議等の機会を通じて、サービスの基本事項や手順等が職員全体に行き渡るようにしている
あり	2. 職員が一定レベルの知識や技術を学べるような機会を提供している
あり	3. 職員全員が、子どもの安全性に配慮した支援ができるようにしている
あり	4. 職員一人ひとりのサービス提供の方法について、指導者が助言・指導している
あり	5. 職員は、わからないことが起きた際に、指導者や先輩等に相談し、助言を受けている

サブカテゴリ7の講評

毎年、事業計画を作成する際に保育サービスの提供を見直しています。具体的には、一時保育と子育て支援の申し込みが開始時間に集中し、事務処理が難しいので、一時保育は1か月単位の申し込みを月2回にしました。子育て支援も希望者の多い月は月1回の利用に変更するなどの工夫をしました。また、職員から午睡の仕方の変更の提案があり変えました。以前は3～5歳児がホールで寝ていましたが、東北大震災後、災害があった時、大勢の子どもが寝ていて避難誘導が難しいということで、3、5歳児のみにし、4歳児は保育室にしたなどの例があります。

安全、防災、保健、感染症、アレルギー、衛生など、子どもの命にかかわるようなことについてマニュアル類が作成されています。このほか、虐待対応マニュアルや個人情報保護規程などのマニュアルもあります。ただ、いろいろなマニュアルや資料などが混在して、やや使いづらい印象を受けます。今後、必要最小限のマニュアルはどのようなものを用意すればよいか、そして、そういったものをどのような形でまとめれば良いかといったことを職員ミーティングで話し合い、簡便な、誰でも使いやすいマニュアルの整備を期待します。

事故が起きる前の対策を考えることが大事であると園長は考えています。そこで、ヒヤリとしたりハットしたりしたことを全職員が周知し、事故を未然に防ぐ方法を考えました。それはヒヤリとしたことやハットしたことを紙に書いてホワイトボードに2、3点貼り、それを職員室に掲示して周知するようにしていることです。訪問当日は、「滑り台の塗装がはげ、むき出しになっているので至急修理が必要」、「暖房しているので弁当を放置しておくとう腐りやすい」などがはられていました。このホワイトボードに貼った紙は記録簿に集計されます。

カテゴリ7**情報の保護・共有****サブカテゴリ1**

情報の保護・共有に取り組んでいる

評価項目1

こども園が蓄積している経営に関する情報の保護・共有に取り組んでいる

評点 (000)

評価	標準項目
あり	1. 情報の重要性や機密性を踏まえ、アクセス権限を設定している
あり	2. 収集した情報は、必要な人が必要なときに活用できるように整理・保管している
あり	3. 保管している情報の状況を把握し、使いやすいように更新している

評価項目2

個人情報とは、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて保護・共有している

評点 (0000)

評価	標準項目
あり	1. 園で扱っている個人情報の利用目的を明示している
あり	2. 個人情報の保護に関する規定を明示している
あり	3. 開示請求に対する対応方法を明示している
あり	4. 個人情報の保護について職員（実習生やボランティアを含む）が理解し行動できるための取組を行っている

カテゴリ7の講評

個人情報の入った児童票や職員の住所録は、事務室の鍵のかかる書庫で保管しています。職員が児童票を閲覧するときは園長の許可を得て、事務室内で閲覧するルールにしています。園のパソコンは全部で7台ありますが、それぞれにパスワードを設定してアクセス権限を設けています。園には指導計画やマニュアル、各種報告書など、さまざまな情報がありますが、職員が必要ときに活用できるように種類別にファイルして、いつでも見られるように書棚で保管しています。

園では「個人情報保護規程」を定め、個人情報の扱いはその規程に従っています。子どもの名まえや写真などの個人情報は、園内掲示やホームページなどで利用していますが、入園時に利用目的を示し保護者から同意書を得ています。特に卒園時には子どもの名まえや住所を入れた卒園台帳を作りますので、再度保護者から同意書を得ています。園で知り得た情報の守秘義務の誓約書は、実習生や職場体験の学生には提出を求めています。職員には求めています。しかし、職員は園の情報に常に触れていますので、職員にも誓約書を求めています。

カテゴリ8

カテゴリ1～7に関する活動成果

サブカテゴリ1

前年度と比べ、こども園の方向性の明確化や関係者への周知、地域・社会への責任の面で向上している

評価項目1

【活動成果】

前年度（比較困難な場合は可能な期間で）と比べて、以下のカテゴリで評価される部分について、改善を行い成果が上がっている・

- ・カテゴリ1：「リーダーシップと意思決定」・
- ・カテゴリ2：「経営における社会的責任」・
- ・カテゴリ4：「安全管理」



改善に向けた計画的な取り組みが行われており、成果として現れている



改善に向けた計画的な取り組みが行われているが、成果としては現れていない



改善に向けた計画的な取り組みが行われていない

改善の成果

園での子どもの活動を充実させるため、園の保育環境の見直しをしています。今年度は園庭の安全性を高めるため、塀を改修しさらに高くしました。また、園庭の滑り台についても、夏場は暑くて遊べないということがありましたので、夏場でも暑くならない新しい滑り台に変えました。こうした変更により、園庭の安全性も高まり、子どもたちも楽しく遊べるようになりました。

園は、もともとは幼稚園でしたので、外遊びは園庭を中心に行って、あまり散歩は取り入れていませんでした。今年度は、散歩を多くすることに取り組みました。商店街の人ともあいさつするようになりましたし、子どもたちとお散歩マップを作りました。

サブカテゴリ2

前年度と比べ、職員と組織の能力の面で向上している

評価項目1

【活動成果】

前年度（比較困難な場合は可能な期間で）と比べて、以下のカテゴリで評価される部分について、改善を行い成果が上がっている・

- ・カテゴリ5：「職員と組織の能力向上」



改善に向けた計画的な取り組みが行われており、成果として現れている



改善に向けた計画的な取り組みが行われているが、成果としては現れていない



改善に向けた計画的な取り組みが行われていない

改善の成果

当園はこども園ですので、午前は教育を中心とした機能を、そして午後は保育を必要とする子どものための機能を提供しています。そこで職員体制は、結果的には午前担当の職員と午後担当の職員に分かれていましたが、同じ体制が続くと他の職員の仕事が理解できなくなりますし、業務の負担も公平ではなくなります。そこで、今年度は午前担任と午後担任を、そして乳児担当と幼児担当を入れ替えました。このことにより、職員はお互いの仕事のことがわかるようになり、会議の場でもいろいろな意見が出るようになりました。

サブカテゴリ3

前年度と比べ、サービス提供プロセスや情報保護・共有の面において向上している

評価項目1

【活動成果】

前年度（比較困難な場合は可能な期間で）と比べて、以下のカテゴリで評価される部分について、改善を行い成果が上がっている・

- ・カテゴリ6：「サービス提供のプロセス」・
- ・カテゴリ7：「情報の保護・共有」

改善に向けた計画的な取り組みが行われており、成果として現れている

改善に向けた計画的な取り組みが行われているが、成果としては現れていない

改善に向けた計画的な取り組みが行われていない

改善の成果

昨年度までの子どもの写真や動画を撮影していた外部業者を今年度は変えました。写真の販売方法も昨年度までは、写真を園内ではりだして注文を取っていましたが、今年度からはインターネットで写真を販売するようにしました。このシステムに切り替えたことで、写真や動画のDVDの質が上がりました。そして何よりも販売は園のかかわりが少なくなり職員の負担も減りましたし、写真の数も今までとは比べられないほど多く展示できるようになりましたので保護者の満足度も上がっています。

サブカテゴリ4

前年度と比べ、保護者の満足や意向の把握等の面で向上している

評価項目1

【活動成果】

前年度（比較困難な場合は可能な期間で）と比べて、以下のカテゴリで評価される部分について、改善を行い成果が上がっている・

- ・カテゴリ3：「保護者の意向や地域・事業環境の把握と活用及び中長期目標と計画」・

改善に向けた計画的な取り組みが行われており、成果として現れている

改善に向けた計画的な取り組みが行われているが、成果としては現れていない

改善に向けた計画的な取り組みが行われていない

改善の成果

従来、運動会は10月の後半に小学校の運動場で行っていましたが、この時期は地域のイベントが多くなるので、会場となる小学校の校庭の予約を取るのが大変でした。また、雨が降ったら予備日の設定もできませんでした。そんな中で、保護者から運動会の日程変更について苦情が寄せられました。そこで今年度は運動会の開催を2週間早めました。この時期ですと予約も簡単に取れましたし、楽しい運動会を実施することができました。

保護者のアンケートに、野菜の栽培などの経験を子どもたちにもっとさせてほしいという意見がありました。そこで今年度は、園庭にプランターを並べて、オクラやなす、プチトマトなどを栽培しました。収穫した野菜は給食に利用することで子どもたちは自然の恵みを感じ取っていました。

英会話の指導は、もっと楽しいものにしてほしい、また年齢に応じた指導をしてほしいという保護者の要望を受けて、今年度から講師を変えました。日本人のアシスタント講師も新たにつけたことで、英語の指導は具体的でわかりやすく楽しいものになりました。その結果、子どもたちは簡単な英会話ならできるようになりました。